

THE STRATEGIC PARTNER of PLASTICS

第 89 回 | 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催
日時

平成30年6月25日（月曜日）午前10時

開催
場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間

決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役7名選任の件
- ▶ 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目次

● 第89回定時株主総会招集ご通知	1
-------------------------	---

● 提供書面

事業報告	1. 企業集団の現況に関する事項	2
	(1) 当連結会計年度の事業の状況	2
	(2) 財産及び損益の状況	4
	(3) 重要な親会社及び子会社の状況	4
	(4) 対処すべき課題	6
	(5) 主要な事業内容	6
	(6) 主要な営業所	6
	(7) 使用人の状況	7
	(8) 主要な借入先及び借入額	7
	(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	7
	2. 会社の現況	8
	(1) 株式の状況	8
	(2) 新株予約権等の状況	8
	(3) 会社役員の状況	9
	(4) 会計監査人の状況	12
	(5) 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況	13
連結計算書類	連結貸借対照表	17
	連結損益計算書	18
	連結株主資本等変動計算書	19
	連結注記表	20
計算書類	貸借対照表	31
	損益計算書	32
	株主資本等変動計算書	33
	個別注記表	34
	連結計算書類に係る会計監査報告	41
監査報告書	計算書類に係る会計監査報告	43
	監査役会の監査報告	45

● 株主総会参考書類

株主総会参考書類	第1号議案 剰余金処分の件	47
	第2号議案 取締役7名選任の件	48
	第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	51

(証券コード：2714)

平成30年6月5日

株主各位

東京都品川区北品川四丁目7番35号
プラマテルズ株式会社
代表取締役社長 井上正博

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラアの間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第89期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.plamatels.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国経済は、先進国・新興国景気の同時進行的な回復・拡大、世界貿易の増加に支えられ、輸出や設備投資を中心に着実に回復してきました。また、資源価格は原油を中心として上昇し、為替相場も比較的安定していたことから、企業収益も好調に推移しました。

このような状況下、当社グループにおける当連結会計年度の業績は、売上高60,077百万円と前連結会計年度に比べ8,324百万円（前年同期比16.1%増）の増収となりました。また、営業利益は1,200百万円と同409百万円（同51.7%増）の増益、経常利益は1,137百万円と同353百万円（同45.2%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は739百万円と同213百万円（同40.6%増）の増益となりました。これはグループ全体での積極的な商流開拓、取扱い品目の拡大に加え、堅調な国産ナフサ価格と安定した為替レートによるものです。

品目別売上高は、合成樹脂原料が50,205百万円（前年同期比18.4%増）、合成樹脂製品が8,176百万円（同0.9%増）、合成樹脂関連機械が1,353百万円（同42.6%増）、合成樹脂シートが340百万円（同10.0%増）という結果となりました。

そのうち、主たる商材である合成樹脂原料の売上高の内訳につきましては、前連結会計年度に比べ、エンジニアリング系樹脂は12.1%増、スチレン系樹脂は23.2%増、オレフィン系樹脂は7.4%増、PET樹脂は99.7%増、塩化ビニール系材料は14.3%増、その他樹脂は21.9%増となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、48百万円で、その中で主なものは次のとおりであります。

連結子会社株式会社富士松の建物、機械及び設備、工具・器具・備品、情報機器、ソフトウェアの購入費	21百万円
---	-------

連結子会社フィルタレン株式会社の機械及び設備、工具・器具・備品の購入費	20百万円
-------------------------------------	-------

③ 資金調達の状況

新たに当連結会計年度内に当社で株式会社紀陽銀行より300百万円、三井住友信託銀行株式会社より150百万円、日本生命保険相互会社より100百万円の長期借入金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 86 期 平成26年度	第 87 期 平成27年度	第 88 期 平成28年度	第 89 期 平成29年度
売 上 高 (百 万 円)	57,037	57,795	51,752	60,077
経 常 利 益 (百 万 円)	780	845	783	1,137
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	490	537	526	739
1 株当たり当期純利益 (円)	57.32	62.82	61.58	86.56
総 資 産 (百 万 円)	24,786	23,706	24,185	28,150
純 資 産 (百 万 円)	8,584	8,860	9,282	10,262
1 株当たり純資産額 (円)	998.75	1,033.03	1,082.40	1,200.49

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
なお、期中平均株式数においては、自己株式を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は双日プラネット株式会社で、同社は当社の株式を39,800百株（議決権比率46.56%）を保有しております。なお、双日プラネット株式会社は、双日株式会社の100%子会社であります。

当社は、親会社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないことなどに留意し、市場価格や市場金利等を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に取引条件を決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、事前に取り締役会において多面的な議論を経た上で、当該取引の実施の可否を決定しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 富 士 松	49百万円	100.00%	合成樹脂原材料及び加工製品の販売
普拉材料(香港)貿易有限公司	24,009千香港ドル	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
普樂材料貿易(上海)有限公司	27,740千人民幣元	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
普拉材料貿易(大連)有限公司	7,419千人民幣元	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
台灣普拉材料股份有限公司	75,000千台湾ドル	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
フ ィ ル タ レ ン 株 式 会 社	80百万円	100.00%	フ ィ ル タ ー の 製 造、販 売
Pla Matels (Philippines) Corporation	2,000千米ドル	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	90百万タイバーツ	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED	30百万インドルピー	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
PLA MATELS VIETNAM CO., LTD	200億2,860万ベトナムドン	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売

- (注) 1. 台灣普拉材料股份有限公司に対する当社の議決権比率のうち、30.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。
2. PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITEDに対する当社の議決権比率のうち、1.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが継続的に拡大・発展していくための課題として以下の5点を重要施策としております。

- ① 海外拠点の充実
- ② 事業の拡大に対応する人材の確保及び育成
- ③ 販売費及び一般管理費の効率化
- ④ 与信管理の徹底
- ⑤ コンプライアンス経営の徹底

これらの施策を着実に実行することにより、業績向上に向け全社員が一丸となって努力する所存でありますので、株主の皆様には、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

- ① 合成樹脂原材料等の販売
- ② 合成樹脂製品の製造及び販売
- ③ 合成樹脂に関する機械等の販売

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

- ・ 本社 東京都品川区北品川四丁目7番35号
御殿山トラストタワー5階
- ・ 大阪支社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号
アクア堂島東館12階
- ・ 中部支社 愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号
名古屋支店 KDX名古屋栄ビル4階
- ・ 中部支社 静岡県静岡市駿河区南町11番1号
静岡支店 静銀・中京銀静岡駅南ビル7階
- ・ 九州支店 大分県国東市安岐町塩屋1995番3号
- ・ 東北支店 青森県弘前市北瓦ヶ町13番1号
日本生命弘前ビル3階

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
193（34）名	15名増（3名増）

（注）使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
81（3）名	4名増（一）	45歳0ヶ月	12年3ヶ月

（注）使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,606百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
三井住友信託銀行株式会社	769百万円
株式会社十六銀行	600百万円
株式会社紀陽銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	206百万円
日本生命保険相互会社	98百万円

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で社名が株式会社三菱UFJ銀行と変更になっております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数

25,600,000株
- ② 発行済株式の総数

8,550,000株
- ③ 株主数

1,844名
- ④ 大株主（上位11名）

持株比率10位の株主が2名のため「大株主（上位11名）」として11名を記載いたしました。

株主名	所有株式数	持株比率
双日プラネット株式会社	39,800百株	46.56%
旭化成株式会社	4,000百株	4.68%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	3,000百株	3.51%
旭有機材株式会社	2,200百株	2.57%
帝人株式会社	1,950百株	2.28%
JNC株式会社	1,500百株	1.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,261百株	1.48%
山根正次	1,080百株	1.26%
盟和産業株式会社	1,030百株	1.20%
株式会社サンエー化研	1,000百株	1.17%
東洋インキSCホールディングス株式会社	1,000百株	1.17%

（注） 持株比率は自己株式（1,690株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 正 博	
専 務 取 締 役	駒 場 論	当社営業部門長 マーベリックパートナーズ株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台灣普拉材料股份有限公司 取締役 Pla Matels (Thailand) Co., Ltd. 取締役 J N C 石油化学株式会社 監査役 J N C ファイバーズ株式会社 監査役
取 締 役	住 友 宣 明	当社職能部門長 兼 経理部長 株式会社富士松 取締役 フィルタレン株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台灣普拉材料股份有限公司 取締役 Pla Matels (Philippines) Corporation 取締役 Pla Matels (Thailand) Co., Ltd. 取締役 PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED 取締役 PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役
取 締 役	岸 本 恭 太	株式会社富士松 代表取締役社長
取 締 役	岩 佐 正 義	旭化成株式会社 高機能ポリマー事業本部 機能樹脂事業部ゼイロン営業部長
取 締 役	穴 田 清 和	双日プラネット株式会社 執行役員管理部門長 兼 業務部長
取 締 役	井 博 之	双日プラネット株式会社 工業樹脂本部長
常 勤 監 査 役	北 岡 宏	
監 査 役	村 田 徳	帝人株式会社 マテリアル事業統轄付
監 査 役	関 口 仁	J N C 株式会社 加工品統括部長

- (注) 1. 取締役岩佐 正義氏は社外取締役であります。
 2. 監査役北岡 宏、村田 徳及び関口 仁の3氏は社外監査役であります。
 3. 監査役北岡 宏氏及び村田 徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
日高 彰彦	平成29年 6 月23日	任期満了	社外監査役
小原 弘之	平成29年 6 月23日	辞任	社外監査役 JNC株式会社 化学品統括部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である岩佐 正義、非業務執行取締役である穴田 清和及び井 博之の3氏と社外監査役である北岡 宏、村田 徳、関口 仁の3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (一)	76百万円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	17百万円 (17百万円)
合 計	9名	94百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年 6 月23日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年 6 月23日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 期末の在籍取締役人員は取締役7名であります。取締役の支給対象人員と期末の在籍取締役人員が相違しているのは無報酬の社外取締役1名と非業務執行取締役2名が在籍しているためであります。
4. 期末の在籍監査役人員は監査役3名であります。監査役の報酬総額には退任済み監査役2名が含まれております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額12百万円（取締役4名10百万円、監査役2名1百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岩佐 正義氏は旭化成株式会社の高機能ポリマー事業本部機能樹脂事業部サイロン営業部長を兼務しております。

なお、旭化成株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。

- ・監査役村田 徳氏は帝人株式会社のマテリアル事業統轄付を兼務しております。

なお、帝人株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。

- ・監査役関口 仁氏はJNC株式会社の加工品統括部長を兼務しております。

なお、JNC株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %
取締役 岩佐 正義	12	92.3	—	—
常勤監査役 北岡 宏	13	100.0	13	100.0
監査役 村田 徳	11	100.0	10	100.0
監査役 関口 仁	11	100.0	10	100.0

- (注) 1. 平成29年6月に村田 徳氏が社外監査役に就任。就任後、11回開催された取締役会のうち11回出席しており、10回開催された監査役会のうち10回出席しております。
2. 平成29年6月に関口 仁氏が社外監査役に就任。就任後、11回開催された取締役会のうち11回出席しており、10回開催された監査役会のうち10回出席しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役岩佐 正義氏は主に合成樹脂業界全般の動向、営業や販売、国際ビジネスなどに関する意見・助言などを積極的に行っております。

監査役北岡 宏氏は、その見識、知識の広さに基づき、取締役会及び監査役会において専門的な意見を述べるなど取締役会の適正性を確保するための助言や提言を行っております。

監査役村田 徳氏は、企業経営に関する経験と幅広い知見を活かすとともに、取締役会の意思決定について適切で様々な発言を行っております。

監査役関口 仁氏は、主に出身分野である製造業の経験・見地から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 上記報酬金額は当事業年度の監査報酬に係る契約であり、実績時間に基づく精算を行うこととなっております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社は、「内部統制の基本方針」として、平成18年5月22日の取締役会において決議し、また、平成21年1月28日の取締役会での一部改訂を経て、平成27年5月27日の取締役会において一部改訂を決議しており、その決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下の通りであります。

① 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、社内規程等の遵守を徹底し、誠実な経営、企業運営を行う指針として「プラマテルズ行動規範」を位置づけ、全役職員に周知徹底を図ります。また、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を運用します。

〈当該体制の運用状況〉

行動規範等の会社指針、内部通報規程等の社内規程は、社内イントラネットを通じて、全役職員が閲覧できる体制を整え、また、掲示による周知徹底を図っております。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務に係る情報について、「取締役会規則」及び「文書情報管理基本規程」並びに「電子文書・情報管理規程」に定めるところに従い、各文書を関連資料とともに適切に保存し、情報セキュリティの体制を構築します。

〈当該体制の運用状況〉

法令及び文書情報管理基本規程等の社内規程に基づき、必要な文書等を保存・管理し、文書等を常時閲覧できる体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループをとりまく危機、リスクに迅速、また的確に対処するため、社内規程の整備や、内部監査の実施により、そのリスクを把握、評価し、その低減に努めます。

新たに生じたリスクや内部監査により検出されたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定め、その解決にあたり、原因究明と再発防止に努めるとともに重要情報の開示を行います。また、会社の存続を危うくする災害、事故、火災等の不測の事態、または会社の信用を著しく損ねる状況が発生した時には、危機管理規程及び事業継続計画に基づき社長直轄の対策本部を設け、迅速、的確に対処できるようにします。

〈当該体制の運用状況〉

当社各部門及びグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。

また、リスク管理に係る諸規程は整備され、常時閲覧できる体制を整えるとともに、事業継続計画を定めて適宜に訓練を実施しております。

- ④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、原則として毎月一回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務運営については、事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を立案し、取締役会において、その進捗状況の確認を行います。
〈当該体制の運用状況〉
当事業年度において、取締役会は毎月開催され、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行うとともに、年度予算の進捗状況の確認を行っております。
- ⑤ 当社の使用人及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社代表取締役社長は、内部監査チームを設置し、直轄しております。内部監査チームリーダーは、社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施します。内部監査は、当社グループ会社も対象とし、原則として年一回実施することとします。
また、「職務分掌規程」、「権限規程」を整備し、特定のものに権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図ります。
〈当該体制の運用状況〉
当社各部門及びグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは、プラマテルス株式会社が定める行動規範を遵守し、役職員全員への浸透を図ります。また、全グループの役職員にこれを認識させます。
 - ・当社グループの役職員は、グループ各社における重大な事実を発見した場合は、コンプライアンス委員会に報告します。コンプライアンス委員会は報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合は、適切な対策・処置をとり、取締役会で報告します。
 - ・「関係会社管理規程」を設け、当社への報告を義務付けるとともに、一定の基準を満たすものについては当社取締役会付議事項とします。
 - ・グループ会社も含めた内部監査・監査役監査を原則年一回実施するとともに、重要な子会社については、当社より取締役・監査役を派遣し、重要事項の審議や情報の相互伝達が効率的に行われる体制を整えます。
- 〈当該体制の運用状況〉
- ・行動規範等の会社指針、内部通報規程等の社内規程は、社内イントラネットを通じて全役職員が閲覧できる体制を整え、また掲示による周知徹底を図っております。
 - ・グループ会社に関する重要事項は当社取締役会にて審議・決定しております。また、当社各部門およびグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。
 - ・重要な子会社に当社から派遣された取締役・監査役は、各社の取締役会に出席し、重要事項の審議や情報の相互伝達を行っております。

- ⑦ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 当社監査役会は取締役会の承認の上で、職務を補助すべき使用人を置くこととします。
 〈当該体制の運用状況〉
 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- ⑧ 前号の使用人の当社取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 補助すべき使用人をおく場合には、その監査役補助者の任命・解任・人事異動等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保します。
 〈当該体制の運用状況〉
 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- ⑨ 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査役に報告するための体制、その他の当社監査役への報告に関する体制
 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、当社監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、コンプライアンス違反行為に関する事項の報告を速やかにできる体制を整備します。
 〈当該体制の運用状況〉
 当社取締役は法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、当社監査役会に対し、速やかに報告を行っております。
 また、当社監査役は、当社取締役会に出席するとともに、稟議書の閲覧を行い、必要に応じて、役職員に説明を求めています。
- ⑩ ⑨に基づき当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。
 〈当該体制の運用状況〉
 当社内部通報規程は、報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを定めております。

- ⑪ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等が生じた場合、社内審議の上、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
 - ・当社監査役会は、監査役全員が取締役会に出席し、当社取締役の職務執行に厳格な監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社取締役にその説明を求めることとしております。
 - ・当社監査役会は定期的に当社取締役との情報交換を実施しており、また、当社監査役会は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。
- 〈当該体制の運用状況〉
- ・当社は、当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等が生じた場合、社内審議の上、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。
 - ・当社監査役会は、監査役全員が取締役会に出席し、また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧しております。
 - ・定期的に当社監査役と当社取締役との情報交換を実施しており、また、当社監査役会は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- 会社の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力や団体との関係を一切遮断します。
- 〈当該体制の運用状況〉
- 会社指針に明示し、周知徹底を行っております。また、総括部署を設置し、警察等の外部専門機関との情報交換を継続的に実施しております。

注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,881,938	流 動 負 債	16,404,272
現 金 及 び 預 金	2,981,919	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	11,805,735
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	16,276,560	短 期 借 入 金	3,557,333
電 子 記 録 債 権	2,420,955	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	391,000
商 品 及 び 製 品	2,536,191	未 払 法 人 税 等	190,047
仕 掛 品	19,166	賞 与 引 当 金	109,810
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	34,832	そ の 他	350,344
繰 延 税 金 資 産	83,216	固 定 負 債	1,484,379
そ の 他	535,020	長 期 借 入 金	432,000
貸 倒 引 当 金	△5,924	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	93,695
固 定 資 産	3,268,890	退 職 給 付 に 係 る 負 債	292,438
有 形 固 定 資 産	364,862	繰 延 税 金 負 債	534,288
建 物 及 び 構 築 物	141,104	そ の 他	131,956
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14,538	負 債 合 計	17,888,651
工 具、器 具 及 び 備 品	30,706	純 資 産 の 部	
土 地	158,915	株 主 資 本	8,669,935
リ ー ス 資 産	19,597	資 本 金	793,050
無 形 固 定 資 産	45,588	資 本 剰 余 金	723,962
リ ー ス 資 産	1,227	利 益 剰 余 金	7,153,902
そ の 他	44,361	自 己 株 式	△979
投 資 そ の 他 の 資 産	2,858,438	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,592,242
投 資 有 価 証 券	2,529,192	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,166,883
差 入 保 証 金	110,246	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,148
破 産 更 生 債 権 等	4,287	為 替 換 算 調 整 勘 定	430,506
繰 延 税 金 資 産	1,020	純 資 産 合 計	10,262,177
そ の 他	217,978	負 債 純 資 産 合 計	28,150,829
貸 倒 引 当 金	△4,287		
資 産 合 計	28,150,829		

連結損益計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	60,077,294
売上原価	56,185,985
売上総利益	3,891,308
販売費及び一般管理費	2,690,380
営業外収入	1,200,928
受取利息	3,189
受取配当金	40,109
仕入割引	412
持分法による投資利益	3,682
その他	11,619
営業外費用	59,012
支払利息	66,102
売却損	13,412
為替差損	23,742
手形売却損	5,452
その他	14,121
経常利益	122,832
特別利益	1,137,108
固定資産売却益	47
特別損失	47
固定資産除却損	6,664
投資有価証券評価損	10,375
税金等調整前当期純利益	17,040
法人税、住民税及び事業税	1,120,114
法人税等調整額	384,104
当期純利益	△9,162
当 期 純 利 益	745,172
非支配株主に帰属する当期純利益	5,229
親会社株主に帰属する当期純利益	739,942

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	793,050	721,849	6,567,829	△979	8,081,749
当 期 変 動 額					
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		2,112			2,112
剰 余 金 の 配 当			△153,869		△153,869
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			739,942		739,942
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	2,112	586,073	—	588,185
当 期 末 残 高	793,050	723,962	7,153,902	△979	8,669,935

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	771,976	△3,513	402,450	1,170,913	29,733	9,282,397
当 期 変 動 額						
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動					△29,733	△27,621
剰 余 金 の 配 当						△153,869
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						739,942
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	394,907	△1,634	28,056	421,328	—	421,328
当 期 変 動 額 合 計	394,907	△1,634	28,056	421,328	△29,733	979,780
当 期 末 残 高	1,166,883	△5,148	430,506	1,592,242	—	10,262,177

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

①連結子会社の数 12社

②連結子会社の名称 株式会社富士松

フィルタレン株式会社

普拉材料(香港)貿易有限公司

普拉材料国際貿易(深圳)有限公司

普楽材料貿易(上海)有限公司

普拉材料貿易(大連)有限公司

台灣普拉材料股份有限公司

Pla Matels (Philippines) Corporation

Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.

PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED

PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.

PLA MATELS VIETNAM CO., LTD

このうち、PLA MATELS VIETNAM CO., LTDは、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

①持分法の適用関連会社数 1社

②会社の名称 TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び名称等

①持分法非適用の会社数 1社

②会社の名称 マーベリックパートナーズ株式会社

持分法を適用しない関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

当該会社の決算日は平成29年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社富士松及びフィルタレン株式会社の決算日は平成30年2月28日であります。普拉材料（香港）貿易有限公司、普拉材料国際貿易（深圳）有限公司、普樂材料貿易（上海）有限公司、普拉材料貿易（大連）有限公司、台灣普拉材料股份有限公司、Pla Matels (Philippines) Corporation、Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.、PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED、PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.、PLA MATELS VIETNAM CO., LTDの決算日は平成29年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、株式会社富士松及びフィルタレン株式会社においては平成30年3月1日から連結決算日平成30年3月31日までの期間、普拉材料（香港）貿易有限公司、普拉材料国際貿易（深圳）有限公司、普樂材料貿易（上海）有限公司、普拉材料貿易（大連）有限公司、台灣普拉材料股份有限公司、Pla Matels (Philippines) Corporation、Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.、PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED、PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.、PLA MATELS VIETNAM CO., LTDにおいては、平成30年1月1日から連結決算日平成30年3月31日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物及び構築物 3年～45年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| ③リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| ④長期前払費用 | 定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 |
| ③役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定に当たり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------------|--|
| ①ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 |
| ②ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針 | 社内規程に従い、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建輸出入予定取引 |
| ③ヘッジ有効性の判定方法 | 主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。 |

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ. 未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 877,387千円
2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務
 - (1) 担保に供している資産
投資有価証券 18,187千円
 - (2) 担保付債務
支払手形及び買掛金 2,733千円
3. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産
割賦購入契約に基づき次の固定資産につき所有権が売主に留保されております。
ソフトウェア 22,981千円
4. 保証債務
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	160,537千円	借入債務
5. 受取手形割引高 276,708千円
6. 期末日満期手形
期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	155,910千円
電子記録債権	77,029千円
支払手形	249,261千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,550,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 総額(千円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	76,934	9円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	76,934	9円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月6日
計		153,869			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の総額 102,579千円

②1株当たり配当金額 12円00銭

③基準日 平成30年3月31日

④効力発生日 平成30年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入及び債権流動化による直接調達にて行う方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る短期の資金調達であります。一部、資金の安定確保のため、長期借入金（3年以内）を導入しております。

長期未払金は主として、ソフトウェアの割賦未払金であります。こちらは5年以内に毎月均等額を支払う予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先の信用リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に把握し、与信限度を設定する体制を取っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況等について定期的に把握しております。

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部について、固定金利の長期借入金を導入することにより、金利変動リスクへの対応を図っております。

外貨建営業債権及び営業債務の為替変動リスクについては、先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ全体の財政状態を月次に把握するとともに、グループ会社の銀行調達状況を、四半期毎に確認することで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,981,919	2,981,919	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,276,560	16,276,560	—
(3) 電子記録債権	2,420,955	2,420,955	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,417,953	2,417,953	—
資産計	24,097,388	24,097,388	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,805,735	11,805,735	—
(2) 短期借入金	3,557,333	3,557,333	—
(3) 長期借入金	823,000	823,815	△815
(4) 長期未払金	7,817	7,707	109
負債計	16,193,887	16,194,592	△705
デリバティブ取引	△10,056	△10,056	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考え、当該帳簿価額としております。

- (4) 長期未払金

長期未払金のうち、ソフトウェアの割賦未払金については、TIBORに信用スプレッドを加算した割引率により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
イ. 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	319,252	—	1,396	1,396
	買建				
	米ドル	176,599	—	△3,914	△3,914
	日本円	4,317	—	△44	△44
合計		500,170	—	△2,562	△2,562

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
イ. 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建輸出予定取引	21,430	—	85
	買建				
	米ドル	外貨建輸入予定取引	360,813	—	△7,578
合計			382,244	—	△7,493

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額111,239千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券
 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	2,981,919	—
受取手形及び売掛金	16,276,560	—
電子記録債権	2,420,955	—
合計	21,679,435	—

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,557,333	—	—	—	—	—
長期借入金	391,000	107,000	325,000	—	—	—
リース債務	7,121	6,176	3,136	2,988	1,527	722
未払金	15,091	—	—	—	—	—
長期未払金	—	5,230	1,452	1,135	—	—
合計	3,970,547	118,406	329,588	4,124	1,527	722

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,200円49銭

2. 1株当たり当期純利益

86円56銭

計算書類

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,853,361	流動負債	12,192,503
現金及び預金	1,664,922	支払手形	1,304,602
受取手形	2,266,875	買掛金	7,794,350
電子記録債権	2,363,567	短期借入金	2,350,000
売掛金	9,548,673	一年内返済予定の長期借入金	391,000
商品及び製品	734,754	リース負債	2,685
原材料及び貯蔵品	683	未払金	74,864
前渡金	11,381	未払費用	98,640
前払費用	20,168	未払法人税等	83,881
繰延税金資産	39,558	前受金	800
未収入金	60,843	預り金	5,314
その他の当金	144,832	賞与引当金	74,896
貸倒引当金	△2,900	その引当金	11,467
固定資産	4,368,840	固定負債	1,220,875
有形固定資産	19,613	長期借入金	432,000
建物	9,982	リース負債	2,987
機械及び装置	0	退職給付引当金	245,460
工具、器具及び備品	4,473	役員退職慰労引当金	82,500
土地	549	繰延税金負債	341,480
リース資産	4,607	その他の負債	116,447
無形固定資産	30,901	負債合計	13,413,378
商標権	990	純資産の部	6,801,559
ソフトウェア	25,738	株主資本	793,050
リース資産	632	資本剰余金	721,842
その他の当金	3,540	資本準備金	721,842
投資その他の資産	4,318,326	利益剰余金	5,287,646
投資有価証券	2,167,483	利益準備金	71,880
関係会社株式	1,308,553	その他の利益剰余金	5,215,766
関係会社出資金	742,872	別途積立金	4,360,000
破産更生債権等	4,287	繰越利益剰余金	855,766
長期前払費用	7,237	自己株	△979
差入保証金	92,180	評価・換算差額等	1,007,264
貸倒引当金	△4,287	その他有価証券評価差額金	1,011,566
資産合計	21,222,202	繰延ヘッジ損益	△4,302
		純資産合計	7,808,823
		負債純資産合計	21,222,202

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高	原価		38,430,316
売上総利益			36,500,590
販売費及び一般管理費			1,929,726
営業利益			1,434,576
営業外収入			495,149
受取利息		8	
受取配当金		187,869	
仕入割引		412	
その他		7,257	
営業外費用			195,547
支払払利息		34,662	
手形売却損		4,888	
売上割引		13,412	
為替差損		30,807	
その他		17,151	
経常利益			100,923
特別利益			589,773
固定資産売却益		47	
特別損失			47
固定資産除却損		6,518	
投資有価証券評価損		10,375	
税引前当期純利益			16,894
法人税、住民税及び事業税		161,665	
法人税等調整額		△18,001	
当期純利益			572,927
			143,664
			429,263

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	793,050	721,842	71,880	4,210,000	730,372	5,012,252	△979	6,526,165
当 期 変 動 額								
別 途 積 立 金 の 積 立				150,000	△150,000	－		－
剰 余 金 の 配 当					△153,869	△153,869		△153,869
当 期 純 利 益					429,263	429,263		429,263
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	150,000	125,393	275,393	－	275,393
当 期 末 残 高	793,050	721,842	71,880	4,360,000	855,766	5,287,646	△979	6,801,559

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	718,190	△3,469	714,721	7,240,886
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				—
剰 余 金 の 配 当				△153,869
当 期 純 利 益				429,263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	293,376	△832	292,543	292,543
当 期 変 動 額 合 計	293,376	△832	292,543	567,937
当 期 末 残 高	1,011,566	△4,302	1,007,264	7,808,823

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

社内規程に従い、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入予定取引
 - (3) ヘッジ有効性の判定方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。
- 6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	93,137千円
2. 関係会社に対する債権・債務	
短期金銭債権	1,150,067千円
短期金銭債務	1,950,919千円
3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務	
(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	18,187千円
(2) 担保付債務	
買掛金	2,733千円
4. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産	
割賦購入契約に基づき次の固定資産につき所有権が売主に留保されております。	
ソフトウェア	22,981千円

5. 保証債務

次の関係会社について、以下の債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
株式会社富士松	60,000千円	借入債務
	20,000千円	仕入債務
普拉材料(香港)貿易有限公司	743,750千円	借入債務
	9,386千円	仕入債務
普樂材料貿易(上海)有限公司	579,664千円	借入債務
	19,619千円	仕入債務
Pla Matels (Philippines) Corporation	425,000千円	借入債務
	49,440千円	仕入債務
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	87,419千円	借入債務
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	160,537千円	借入債務
計	2,154,817千円	

6. 受取手形割引高	221,708千円
------------	-----------

7. 期末日満期手形

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	155,910千円
電子記録債権	77,029千円
支払手形	249,261千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高	3,858,867千円
仕入高	4,502,650千円
販売管理費	62,164千円

(2) 営業取引以外の取引高

157,130千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,690株
------	--------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(流動)		
	未払事業税	7,270
	賞与引当金	22,933
	たな卸資産評価損	3,585
	その他	5,770
	合計	39,558
繰延税金負債(流動)	合計	—
繰延税金資産(流動)の純額		39,558
繰延税金資産(固定)		
	貸倒引当金	1,313
	退職給付引当金	75,160
	役員退職慰労引当金	25,262
	差入保証金評価損	6,880
	投資有価証券評価損	7,184
	その他	51
	小計	115,850
	評価性引当額	△14,064
	合計	101,786
繰延税金負債(固定)		
	その他有価証券評価差額金	△443,266
	合計	△443,266
繰延税金資産(固定)の純額		△341,480

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.90
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11
住民税均等割	1.33
受取配当金の益金不算入	△8.40
外国子会社配当源泉税損金不算入	△0.02
その他	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.08

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.90%から30.62%に変更し計算しております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が497千円減少し、法人税等調整額が497千円増加しております。

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース資産の内容

①有形固定資産 主として、コンピューター端末機器及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

②無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

個別注記表「Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内 47,675千円

1 年超 一千円

合計 47,675千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	双日 プラネット 株式会社	大阪市 北区	3,000	合成樹脂 商品関連 事業	(被所有) 直接 46.56	商品の購入 役員の兼任	合成樹脂 商品の購入 (注1)	2,727,331	支払手形 買掛金	17,315 1,336,501

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 富士松	大阪市 生野区	49百万円	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	合成樹脂 商品の販売 (注1)	1,012,839	売掛金	487,439
							債務保証 (注2)	60,000	—	—
	普拉材料 (香港)貿易 有限公司	香港	24,009千 香港ドル	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	743,750	—	—
	普楽材料 貿易(上海) 有限公司	中国上海市	27,740千 人民元	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	579,664	—	—
	普拉材料 貿易(大連) 有限公司	中国大連市	7,419千 人民元	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 役員の兼任	合成樹脂 商品の販売 (注1)	554,822	売掛金	115,202
	Pla Matels (Philippines) Corporation	フィリピン メトロマニラ	2,000千 米ドル	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	425,000	—	—
関連会社	Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	90,000千 タイバーツ	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	87,419	—	—
	TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン県	5,900千 米ドル	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 20.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	160,537	—	—
関連会社	マーベリック パートナーズ 株式会社	東京都 千代田区	100百万円	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 15.00	商品の購入 役員の兼任	合成樹脂 商品の購入 (注1)	1,158,589	買掛金	291,710

上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(注2) 金融機関からの借入金等に対して、当社が債務保証を行っております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 913円49銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 50円22銭 |

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月18日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 山 博 樹 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラマテルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月18日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 山 博 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社
の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうか
についての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5 月22日

プラマテルズ株式会社	監査役会
常 勤 監 査 役 (社外監査役)	北 岡 宏 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	村 田 徳 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	関 口 仁 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、将来の事業展望と経営基盤・財務基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり12円とさせていただき、通期配当合計21円としたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき普通配当12円00銭といたしたいと存じます。
この場合配当総額は102,579,720円となります。
(中間配当9円00銭と期末配当12円00銭を合わせ年間の配当は合計21円00銭となります。)
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月26日(火)といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 150,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 150,000,000円

第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役（7 名）が、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1	岸 本 恭 太	再任	
略歴、当社における地位、担当			
昭和58年 4 月	ニチメン株式会社 (現双日株式会社) 入社	平成19年 4 月	双日プラネット株式会社 包装資材第二部長
平成 8 年 7 月	同社工業資材部第二課長	平成22年 4 月	双日台湾会社 社長
平成12年 6 月	エーケーアンドエヌ社 (英国 ハバント) 取締役 出向	平成27年 4 月	当社入社
平成16年 4 月	双日欧州会社 化学品・合成樹脂部門長	平成27年 5 月	株式会社富士松 代表取締役社長
平成18年 5 月	プラネット株式会社 (現双日プラネット株式会社) 包装資材事業部 副事業部長	平成29年 6 月	当社取締役 (現任)
所有する当社の株式数		600株	

2	駒 場 諭	再任	
略歴、当社における地位、担当			
平成元年 1 月	日本樹脂株式会社 (現プラマテルズ株式会社) 入社	平成20年 6 月	当社常務取締役
平成13年 4 月	当社営業第 2 部長	平成22年 6 月	当社常務取締役営業第 2 部門長兼務
平成17年 4 月	当社営業第 1 部門長	平成23年 6 月	当社常務取締役営業部門管掌
平成17年 6 月	当社取締役	平成24年 4 月	当社常務取締役営業部門長
		平成24年 6 月	当社専務取締役営業部門長 (現任)
所有する当社の株式数		21, 500株	

3	すみとも のぶ あき			再任
	住友宣明(昭和30年7月17日生)			
略歴、当社における地位、担当				
昭和54年4月	日綿実業株式会社 (現双日株式会社)入社	平成23年7月	当社取締役職能部門管掌 経営企画部長兼務	
平成15年4月	アリスライフサイエンス株式会社 入社	平成24年4月	当社取締役職能部門長 経営企画部長兼務	
平成18年12月	当社入社	平成24年6月	当社取締役職能部門長 経営企画部長、経理部長兼務	
平成20年4月	当社財務・経理部長	平成25年12月	当社取締役職能部門長	
平成21年4月	当社執行役員職能部門長補佐	平成30年2月	当社取締役職能部門長 経理部長兼務（現任）	
平成23年6月	当社取締役職能部門管掌			
所有する当社の株式数		1,500株		

4	つつみ 堤	あつし 敦史 (昭和35年11月12日生)	新任
略歴、当社における地位、担当			
昭和60年 4 月	旭化成工業株式会社 (現旭化成株式会社) 入社	平成23年 9 月	旭化成株式会社 合成ゴム事業部 エラストマー営業第一部長
平成 9 年 5 月	STYRON ASIA MALAYSIA出向	平成28年 6 月	同社合成ゴム事業部エラストマー営業 第二部長
平成13年 2 月	エー・アンド・エムスチレン株式会社 (現PSジャパン株式会社) 出向	平成29年 7 月	当社営業部門長補佐(現任)
平成18年 1 月	同社営業部長		
平成23年 6 月	同社常務取締役営業部長		
所有する当社の株式数		一株	

5	いわ 岩	さ 佐	まさ 正	よし 義	(昭和41年12月29日生)	再任
略歴、当社における地位、担当(重要な兼職状況)						
平成2年4月	旭化成工業株式会社 (現旭化成株式会社)入社				平成27年8月	同社機能樹脂事業部自動車材料営業部 副部長
平成17年6月	旭サーモフィロヨーロッパ(現旭化成ヨーロッパ)出向				平成28年4月	旭化成株式会社 高機能ポリマー事業本部機能樹脂事業部ザイロン営業部長(現任)
平成21年3月	旭化成プラスチックスノースアメリカ出向 同社副社長				平成28年6月	当社取締役(現任)
平成24年3月	旭化成ケミカルズ株式会社(現旭化成株式会社) 機能樹脂事業部ザイロン営業部 副部長					
所有する当社の株式数					一株	

6	きのした せい 太	新任	
	木 下 晴 太(昭和40年 8 月23日生)		
略歴、当社における地位、担当(重要な兼職状況)			
平成2年4月	日商岩井株式会社 (現双日株式会社)入社	平成27年7月	同社リスク管理企画、リスク管理担当役員席 担当役員補佐
平成13年4月	PT. PETRO OXO NUSANTARA(インドネシア)出向	平成28年6月	同社コントローラー室長(エネルギー、石炭・金属本部担当)
平成17年4月	双日株式会社 主計部税務課長	平成29年7月	双日プラネット株式会社出向
平成21年8月	双日欧州会社駐在		同社取締役 常務執行役員(現任)
平成25年10月	双日株式会社 機械部門コントローラー室長		
所有する当社の株式数		一株	

7	にしむらかつひろ 西村勝裕(昭和42年11月11日生)	新任
略歴、当社における地位、担当(重要な兼職状況)		
平成3年4月	ニチメン株式会社 (現双日株式会社)入社	平成27年4月 同社包装資材第一部長(現任)
平成16年4月	双日欧州会社駐在	
平成22年5月	双日プラネット株式会社出向 同社包装資材第一部第一課長	
所有する当社の株式数		一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堤 敦史氏は、長年の合成樹脂の業界全般にわたる豊富な見識を活かし、当社の経営全般に参画していただけるものと判断し、新任の取締役候補者といたしました。
3. 木下 晴太氏は、経理・税務経験とも豊富で、当社の経営に対し全般的な助言をいただけるものと判断し、新任の取締役候補者といたしました。
4. 西村 勝裕氏は、長年の合成樹脂の業界全般にわたる豊富な見識を活かし、当社の経営全般に参画していただけるものと判断し、新任の取締役候補者といたしました。
5. 岩佐 正義氏は、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただく為に社外取締役として選任するものであります。
6. 岩佐 正義氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
7. 岩佐 正義氏は当社の仕入先である旭化成株式会社の業務執行者であります。
8. 岩佐 正義氏とは会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。岩佐 正義氏の選任が承認された場合は、当社との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
9. 非業務執行取締役候補者である木下 晴太氏及び西村 勝裕氏は当社の親会社である双日プラネット株式会社の業務執行者であります。2氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
10. 現在当社の取締役である各候補者のうち、駒場 諭氏及び住友 宣明氏の重要な兼職の状況につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役井上 正博氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いる為、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

いの うえ まさ ひろ	
井 上 正 博	
略歴	
平成22年6月	当社代表取締役社長(現在に至る)

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

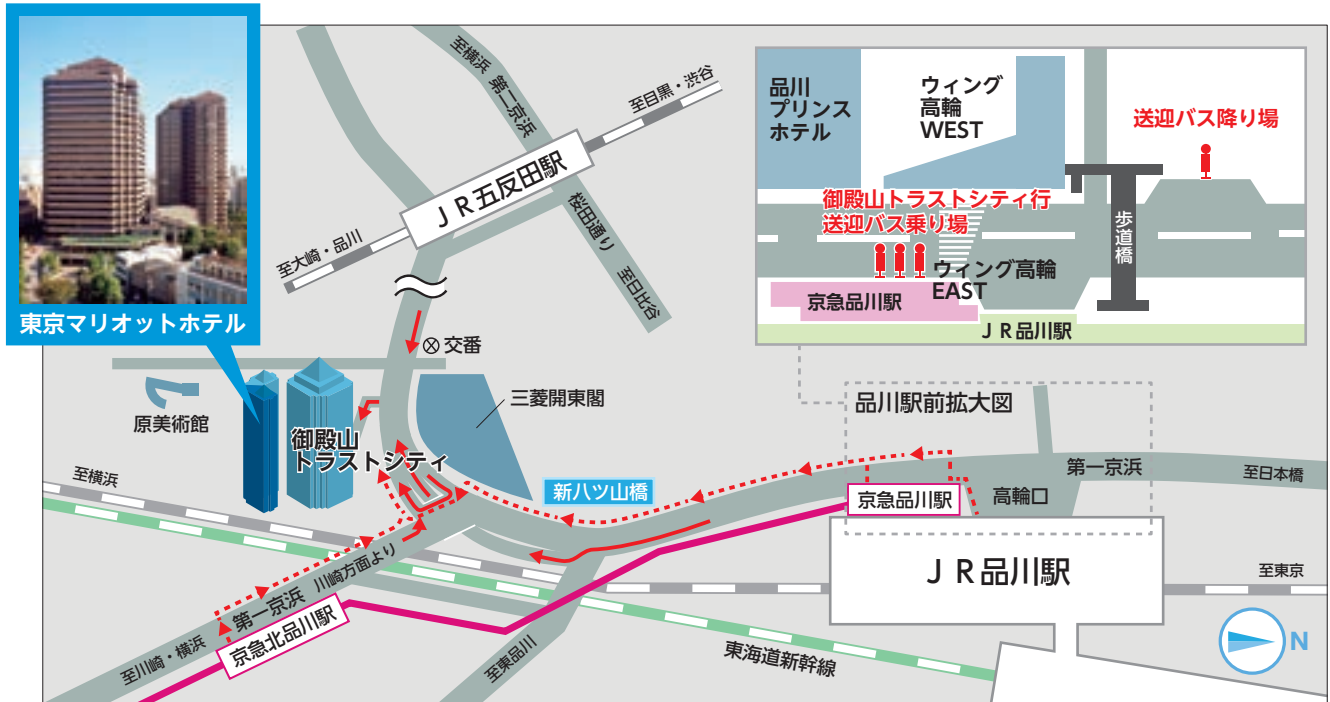
株主総会会場ご案内図

会場

東京都品川区北品川四丁目7番36号

御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル 地下1階 アイリス・カメラの間

TEL 03-5488-3911 (代表)



交通

電車> JR各線・京浜急行線品川駅(高輪口)より…徒歩10分

高輪口前横断歩道を渡り、左にお進み下さい。(五反田方面)新八ツ山橋交差点の横断歩道を渡りホテルまで70m

京浜急行線北品川駅より…徒歩3分

改札口すぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進み下さい。新八ツ山橋交差点の横断歩道手前を左へホテルまで70m

バス> JR品川駅高輪口(西口)ウイング高輪EAST前 都営バス⑥番乗り場(無料送迎バス)

9時台発車時刻(分):00 06 12 18 24 30 37 44 52

品川駅のバス降車場所と乗車場所は異なっておりますので、ご注意ください。

JR五反田駅(東口)発六本木循環(「反96」系統)

「御殿山」にて下車…徒歩1分

<お願い> 駐車場に限りがありますので、なるべく電車・バス等の交通機関をご利用下さい。